

令和8年分
(香川県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乘ずる倍率	借地割合
	市区町村名	町名又は大字名	丁目又は字名等		
あ	綾川町	—	—	1.4	50%
う	宇多津町	—	—	0.7	50%
か	観音寺市	—	—	0.9	50%
さ	坂出市	大屋富町	—	1.6	50%
		川崎町	—	0.6	50%
		林田町	—	1.0	50%
		番の州町	—	0.8	50%
		番の州緑町	—	0.8	50%
	さぬき市	鴨庄	—	1.2	50%
		志度	—	1.4	50%
		造田乙井	—	1.1	50%
		造田野間田	—	1.3	50%
	た	高松市	香西北町	—	1.1
香南町			—	0.8	50%
新田町			—	0.7	50%
十川西町			—	1.1	50%
多度津町		大通り	—	1.1	50%
		西港町	—	1.0	50%
		東港町	—	1.1	50%
な	直島町	—	—	1.1	50%

令和8年分
(香川県)

音 順	所 在 地 等			固定資産 税評価額 に乗ずる 倍 率	借 地 権 割 合	
	市区町村名	町名又は 大字名	丁目又は 字名等			工 場 名 等
ひ	東かがわ市	馬 宿	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
		三 本 松	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
ま	丸 亀 市	昭 和 町	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
		中 津 町	—	全ての大規模工場用地	0.9	50
	まんのう町	—	—	全ての大規模工場用地	1.3	50
み	三 豊 市	詫間町香田	—	全ての大規模工場用地	1.3	50
		詫間町詫間	—	全ての大規模工場用地	1.3	50
		詫間町松崎	—	全ての大規模工場用地	1.0	50